

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○亀田英雄君 皆さん、こんにちは。八代市・郡区選出・無所属の亀田でございます。本日は、最強開運日ということでありまして、先輩方を見習って、幸せの黄色いネクタイをつけてきました。そして、先ほどは幸せの黄色い缶バッジをいただきましたので、頑張って標準語でなるべくしゃべりたいと思いますので、眠い時間ですが、どうぞよろしくお付き合いください。

早いもので、今回、一般質問5回目の登壇となります。先月の14日、坂本町におきまして、令和2年7月豪雨災害で被災した坂本橋と坂本橋までの国道219号の完成式、住民サービスの拠点となる坂本支所、八代消防署坂本分署、町内最後となる災害公営住宅、球磨川坂本地区河川防災ステーションの完成式が執り行われました。

式典には、金子国土交通大臣、木村知事、高野議長をはじめとする多くの皆様にお運びいただきました。オープニングで八竜小学校の全生徒18名による元気でかわいい合唱が披露され、和やかに始まり、とてもよい雰囲気の式典となりました。

多くの時間とお金を投じていただき、たくさんの人にお世話になり、大きな節目を迎えることができました。ちょうどバレンタインデーということで、とてもすてきなプレゼントをいただいたような気分でありました。

あの絶望の日々から5年8か月が過ぎ、人口は減り、商店はなくなり、国による宅地かさ上げ工事は現在進行形ということで、町の風景は大きく変わりましたが、それでも、引き続き住民に寄り添い支援していくと、壇上から知事よりかけられた温かい力強い言葉は大変ありがたいものでありました。地元に住む者の一人として感謝とお礼を申し上げます。

地元マスコミにも大きく取り上げられ、復興事業が大きく進捗しましたが、道の駅があと1年半、肥薩線の復旧、県のかさ上げ工事もまだこれからとなります。引き続き、豪雨災害の被災地に目を向けていただきますよう、よろしく願いをいたします。

まず最初に、人口減少時代の認識とこれからの取組、対策について伺います。

日本で、熊本で急速に進む人口減少は、今や静かなる有事と呼ばれているようです。人口減少時代という言葉もありますし、目に見えにくいものですが、人口減少が著しい周辺部、山間地の過疎地では、暮らしを支える経済や社会機能に多大な影響が既に発生しているので、そう遠くない時期にいろんな場面向き合うようになる様々な課題が発生してくると思っています。

これまでも、人口減少対策については、地方創生とセットで多くの議員から質問が行われてきましたが、抽象的な答弁が多かったように思っています。地方創生の取組は、当時の安倍政権が始めた総合対策で、東京一極集中の是正、若い世代が希望を持てる社会づくりに取り組まれたものですが、芳しい成果は人口統計を見ても現れていないようです。

首相が交代すると、スローガンや重点施策が変わり、中途半端な印象で、政策効果の検証も不十分だ

と、マスコミの指摘もあります。高市首相は、昨年の11月に、子供、子育て政策を含む人口減少対策を総合的に推進するために、内閣に自らを本部長とする人口戦略本部の設置を閣議決定されました。

このように、これまで人口減少対策は、国の主導で国の施策によって行われてきましたが、人口が減っても、暮らしや社会機能を維持するための具体策は、その地域の実情に精通した地方自治体が、生活に密着した施策を、その地域に合ったやり方で、自分事として具現化していくほうがより効果的ではないかと思っています。

もちろん、地方自治体の様々な施策は、住民の誰もが幸せに安定した生活が送れるように、社会福祉の提供が行われるものですが、それでも人口減少が進展していく地域社会の中で、人口ができるだけ減少しないようにという、はっきりと意識した観点からの具体的な施策が必要ではないでしょうか。

コロナ禍を経て、オンライン技術も進展、仕事の勤務体制も多様化し、地方の豊かな自然の中で暮らしながら、オンラインで業務を行うことも可能になってきていて、リタイアした世代が豊かな第二の人生を過ごすのは、都会ではなくてもよいように思われます。

その選択肢となるためには、人口が減っても、そこに住み続けられるように、過疎の地域でも持続可能で、暮らしや社会機能を維持するための生活に密着した対策が必要であると考えます。

人が少なくなってきたことで、土地の管理、山林の管理、家屋の管理などについても、大小様々な課題が発生していますが、この点についても、何らかの考え方の整理、行政の支援なども必要な事例が発生しています。

これからの人口が減少していく社会、特に課題が大きな過疎地域についてどのように考え、どのような考え方の下、取り組まれ、対策されていくのか、企画振興部長に伺います。

[企画振興部長富永隼行君登壇]

○企画振興部長(富永隼行君) 人口減少は、これからの日本が直面する最大の課題であり、特に著しい生産年齢人口の減少という事態を正面から受け止めた上で、社会を機能させ、活力を維持する適応策を講じる必要があると考えています。

本県においても、人口減少により、消費市場の規模縮小、各種産業における担い手不足や技術、技能の継承、さらには地域文化や地域コミュニティーの維持、存続など、様々な面で支障が出るおそれがあり、早急に課題解決や活性化に向けた対策を進める必要があります。

特に過疎地域においては、地域住民の高齢化と人口流出に伴い、集落機能が低下し、多くの課題が顕在化しています。

一方で、過疎地域は、豊かな自然や歴史、文化に恵まれており、県土の保全や食料供給、水資源の涵養など、県民全体の安全、安心な生活を支える重要な多面的、公益的機能も有しています。

県では、このような過疎地域の特徴を踏まえた、過疎地域の持続的発展に向けた対策の大綱として、昨年12月に、令和8年度から5年間を対象期間とする新たな熊本県過疎地域持続的発展方針を定めました。また、今月中に、その実施計画である熊本県過疎地域持続的発展計画を策定することとしています。

発展方針では、過疎地域に暮らす住民が誇りと自信、愛着を持てるよう、持続可能な地域づくりを目指すことを基本方針とし、人材の確保、育成、持続可能な地域経済活動の実現、安全、安心な暮らしの確保の3つの視点で過疎地域の持続的発展に向けた振興策を展開することとしています。

1つ目の柱である「人材の確保、育成」については、地域で不足する人材を外から呼び込むため、移住、定住、地域交流の促進を中心に取組を進めることが重要と考えています。

例えば、移住、定住の促進を図るために、東京、大阪、福岡、熊本に、移住、定住及びU I Jターン就職に関する窓口を設置し、熊本での暮らしや仕事に関する相談に応じる体制を整えています。また、移住希望者が市町村の担当者と直接面談できるよう、移住相談会を開催しています。

2つ目の柱である「持続可能な地域経済活動の実現」については、多様な人材を呼び込み、地域課題の解決や新たな地域の活力となる人材を確保することが重要であると考えています。

例えば、八代市の坂本地区では、県外から移住した方が地域おこし協力隊として活動されており、特産品の販路拡大等に取り組まれています。

地域おこし協力隊の制度は、現在、県及び39市町村で活用されており、西日本一となる約300名の隊員が県内各地で活動しています。

県では、着任された隊員の方々が、地域の中で円滑に活動を行い、退任後も地域に定着して引き続き活躍してもらえるよう、協力隊の初任者に対する研修、退任後の起業に向けた研修、隊員同士の人的ネットワークを広げてもらうための支援などを行っています。

3つ目の柱である「安全・安心な暮らしの確保」は、子育て環境や医療体制、地域交通の確保など多岐にわたり、様々な取組を進めていく必要があります。

その中で、議員から御紹介のあった家屋の課題に対する取組の一例としては、移住される方を想定した空き家の活用に取り組んでいます。

具体的には、移住者が空き家を改修する際の支援として、市町村が行う移住者向けの施策に対する補助制度や、空き家バンクプラットフォームで市町村の空き家情報を集約して情報発信するなど、市町村と連携して受入れ体制の充実に向けた取組を進めているところです。

人口減少が進む中でも、持続可能な地域社会を維持していくため、引き続き、市町村と協力して、一人でも多くの方に、熊本県そして過疎地域で暮らす選択をしてもらえればと考えておりまして、そのようにしっかりと取組を進めてまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 著しい生産年齢人口の減少を正面から受け止め、熊本県過疎地域持続的発展方針を定め、人口減少が進む中でも地域社会を維持していくため、市町村と協力し、一人でも多く過疎地でも暮らす選択をしてもらえるように取り組むと、力強く結んでいただきました。

また、知事の施政方針では、困難に直面している県民の皆様に寄り添い、その思いに応えることができるように全力で取り組む、特に若い世代を中心とした人材の育成が重要だと、人口減少問題に言及されました。策定されました方針にのっとり、様々な施策を展開しながら、その効果を発揮し、熊本なら

ではの人口減少対策をしっかりとお願いいたします。

行政の持続可能性が危ぶまれる小規模市町村もあります。様々な議論が必要ですし、将来を見越した人口動態は、あらゆる施策の基盤ですので、しっかりと注視する必要があります。

令和6年10月1日現在の熊本県の人口動態を見ますと、何と県45市町村のうちの半数、23の自治体において出生数は50名以下なんです。一桁の自治体が4つあります。ゆゆしき事態に直面していると思っています。

周辺過疎地域では、これまでの様々な活動ができなくなってきました。人口が減少することを前提に、それでも地域社会に人が住み続けることができるような、地域おこしならぬ、いかに地域を存続させていくのか、地域残しという考え方も、これから必要になってくるのではないかと考えています。

今回私がこの質問に至りましたのは、肥薩線の球磨川第一橋梁が見える地区にお邪魔したときの話です。

話があるということで御案内をいただきましたので、何でしょうかと話をしました。そしたら——ここから先は、ちょっと八代弁が交じっとですけれども、あんたに話があるということで伺ったんですが、あそこにある木を切ってくれと言われました。で、切ればいいんじゃないですかと言ったんですけれども、あなたに頼みたい、もう私ではできないと。あなたに頼めば費用が要る、そして持ち主が分からなくなったので頼めないかなと、自分たちは、撮り鉄のために、撮り鉄が来るので——そこが撮り鉄のビューポイントだったらしいんです。撮り鉄のために、地域を挙げて持ち主の分からない木の枝を打っていたらしいんですけれども、もうそのこともできなくなると。人口が減って撮り鉄も来なくなるよね、寂しいねというような話を伺って、何とも寂しい気持ちになったということから、この質問に至りました。

初日の城下議員の代表質問にもありましたが、所有者不明の土地、建物の問題は深刻です。先ほど部長からありましたように、空き家対策もしっかり進めていただきたいというふうに思います。

また、買物難民対策も大事です。私の地元でも、移動販売の車が週1回巡回してくれますので、大変助かっていますが、様々な課題も抱えています。

また、冒頭申しました坂本支所周辺の整備ができて、皆さん喜んでいらっしゃいますが、今度はこの近くで買物ができるようになったらいいねと聞きます。

福岡県八女市星野村では、行政の支援により、地域共創型店舗と銘打ったコンビニが開店しています。他の自治体でも、行政の働きかけにより、過疎地にコンビニが出店する例が相次いでいます。

このような事例もありますので、持続可能な地域社会を維持していくための取組をしっかりと進めていただきますように重ねてお願いをいたしまして、この項を終わります。

次に、子供を育てる環境の充実について質問します。

最初に、こどもまんなか熊本政策推進の現状と課題について伺います。

冒頭の話でも申しましたが、坂本町で行われた豪雨災害後のインフラ復旧の式典では、地元小学校の生徒がオープニングを飾ってくれ、とても和やかな中に開式されました。大きな声で自分が書いた字を

紹介したり、坂本に対する思いを述べたり、校歌を一生懸命歌う姿はとてもほほ笑ましく、まさに地域の宝です。

こんな場面一つ取っても、子供たちの存在はとてもありがたいものです。大切にしていってあげたいと改めて思いましたし、子供が少なくなっている時代の中でも、子供や若者が輝き、いつも笑顔で幸せを感じる社会でなくてはなりません。

熊本県では、子供たちの利益を最優先に考え、こどもまんなか熊本の実現を県政の最重要課題の一つに位置づけ、こどもまんなか熊本・実現計画を策定され、全国に先駆けて、こどもまんなか熊本を実現するための計画を県民に提示されました。

この計画では、全ての子供、若者が幸せに暮らし、成長できることを大切にし、そして、そのためにも、それを支える家庭、子供、若者、子育て当事者に関わる方を支援することが重要であるとされています。

また、知事の思いを表すことができた計画ということで、全庁一丸となって計画を遂行する環境を整えているとされ、共にこどもまんなか熊本を実現していきましょうと呼びかけられています。

この計画に基づき、オール熊本で計画を進め、今後の予定として、関係者の意見を伺いながら、毎年取組の見直しを行ってまいると結ばれています。

熊本の子供たちを大切に育て、支援していくための計画が、どのように進んでいるのか、初年度の総括と現状の課題、これからの取組の進め方、考え方について、健康福祉部長に伺います。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) こどもまんなか熊本の実現に向けては、令和7年3月に策定したこどもまんなか熊本・実現計画に沿って、全庁を挙げて取組を進めています。

計画の初年度に当たり、まず、知事をトップとする全庁横断の「こどもまんなか熊本」推進本部を立ち上げ、各部局が連携して施策に取り組むための推進体制を整備いたしました。

その上で、県内企業、団体においても、主体的に取り組んでいただけるよう、意見交換を重ねています。さらに、計画策定の段階から実施してきた子供、若者、子育て当事者、その方々を支える関係者からの意見聴取を継続し、それぞれの立場から率直な生の声をお聴きしています。

このように進めてきた中で、来年度から早急に着手すべき取組の方向性が見えてまいりました。

まず、結婚、子育てなどの将来に不安があつて積極的になれないといった若者の意見等を踏まえ、子供、若者に自分の将来を主体的に考える機会を提供する新たなライフデザイン支援にチャレンジしたいと考えています。

また、県内企業、団体との意見交換を通して、従業員の仕事と子育ての両立をいかにサポートするか苦心されている実態が明らかになりました。

そこで、多様な働き方を推進する民間企業への支援を拡充して労働環境の改善を図るとともに、より安心して働き続けられる職場環境づくりを宣言する「よかボス」の普及啓発も強化し、職場風土、意識の改革を推進してまいります。

さらに、こどもまんなか熊本の取組を、年代、性別を問わず、より広く県全体に浸透させるため、子供・子育てサイトの構築による情報発信の強化と一層の機運醸成を図っていきたいと考えています。

これら推進本部において協議した施策は、関連予算を今定例会に提案するとともに、毎年度見直すこととしている計画の具体施策編において、令和8年度の改訂として盛り込みたいと考えています。

今後も、県民の御意見を広く、そして丁寧にお聴きしながら、市町村や企業、団体等とも連携の上、子供、若者や子育て家庭の希望をかなえる支援をオール熊本で進めてまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 この計画は、知事肝煎りの政策でもありますし、県民とともに未来を創るという知事の思いが籠もった計画とされています。これからの社会を担ってくれる子供たちが、幸せに人生を送ることができるということは、私たち大人の最大の責任だと考えます。

一朝一夕に結果が出る話ではありませんし、答えが簡単に見つかるものでもありませんが、地に足をつけて、しっかりした取組が望まれます。まだこれからの取組でありますので、なお一層の奮闘をお願いいたします。

次に、子供会の現状と課題、これからの取組についてお尋ねします。

子供会の活動を頑張っている方から、現在の子供会の在り方について深刻な相談をいただきました。全国的な人口減少により、様々な地域の組織自体が縮小される中、少子化により子供会の存在自体が危ぶまれています。

子供会は、地域の子供たちの健全な育成を目標とし、遊びや様々な活動を企画、実現する重要な担い手として位置づけられているとのことですが、あくまで任意の団体であり、その存在、運営は様々で、都市部と地方部、それぞれ存続に対する課題を抱えています。

所在する地域によって、行政の支援体制の格差、事務局機能の格差、財政支援などの格差もあり、様々な課題に直面しているようです。子供たちを取り巻く環境も変わってきており、子供を育てる、見守る子供会の在り方を、いま一度見直す機会が必要ではないでしょうか。

子供たちに対する社会教育の定着と啓発を図る動きについて、どのようにすればよいのかと考えます。

子供を育てる環境をどのようにしてつくっていくのか。地域の自主性を尊重、重んじることは重要ですが、格差を生じさせないための一定の支援を含めた行政のてこ入れ、応援は必要ではないでしょうか。

こどもまんなか政策を推進する中で、子供会の位置づけ、実現するための体制の考え方、子供会について、今後どのような取組を展開されていくのか。現状認識と課題、これからの取組について教育長に伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 子供会は、地域を基盤とした主に小中高校生が集まり、指導者や保護者の支援の下、遊びや様々な体験活動を通じて、健全な成長を促す団体です。

現在、県内には523の子供会があり、32の子ども会連合会が組織され、約1万7,000人が登録されています。

具体的な活動については、季節の行事や地域の祭りを体験、継承する社会的活動や地域の清掃活動などの奉仕的活動、体力向上と協調性を養うスポーツ、レクリエーション活動などを行うことで、子供たちの健やかな成長と地域づくりに大きく貢献しています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、子供数の減少、保護者の共働き世帯の増加に伴う地域における人と人との関係性の希薄化などを背景として、年々加入者数が減少し、解散する子供会も増えています。

県教育委員会では、子供たちの健全育成、異なる年齢の子供同士が集える居場所づくりの拠点となる子供会は、大切な団体であると認識しており、財政的支援や事務局運営の支援を行うことで、県内各子供会活動を支援しています。

また、県子ども会連合会と連携し、昨年11月に熊本市で開催された全国子ども会育成中央会議・研究大会において、家庭教育支援の分科会を担当し、子供会における家庭教育支援の役割や今後の在り方など、子ども会連合会の活性化に向けた協議を行ったところです。

引き続き、未来を担う子供たちを地域全体で健やかに育むため、子供会活動の好事例の紹介や子供会の意義等を広く周知するなど、県子ども会連合会等と連携し、子供会活動をしっかりと支援してまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 教育長に御答弁いただきました。

私が子供の時代、といっても、もう50年前になりますが、子供会の大会とか、公民館に集まって、いろんな行事に参加していた記憶があります。キャンプに行くと、飯ごうで御飯を炊いたり、キャンプファイヤーをやったり、ゲームをしたりなど、楽しく懐かしい思い出もたくさんあります。

当然のように、そのような活動をしていたものですが、現代社会ではやり方も工夫しなければなりません。それでも、地域の担い手としてはもちろん、社会性を養う教育の在り方は、子供の成長の過程においてとても重要なものです。

頑張って子供会を続け、熱い気持ちを持ち続け、地域の伝統を守り、子供を見守っていただく方がいらっしゃいます。大切な団体と認識されるのであれば、そんな現場の声も大事にしながら、どのように進めるべきものか、いま一度しっかり御検討いただきたいと思います。

また、こどもまんなか政策を推進する中で、子供会の位置づけなどについても伺ったんですが、教育長の答弁ではうかがい知ることはできませんでした。

この質問を通じて感じたことですが、こどもまんなかの取組は始まったばかりで仕方のない部分はあるかもしれませんが、知事の熱量、思いに対して、それを具現化しようとする現場の担当者の熱いものを感じることができませんでした。もう少し具体的な方向性であったり、具体的な政策を聞けると期待していただけに残念です。あえて苦言を呈したいと思います。

小中高生の自殺が統計以降最多となり、こども家庭庁は支援を模索しています。そんな大変な時代の中で、熊本の子供や若者、子育て世代が笑顔にあふれ、幸せになることは、私たちの願いです。どうかいま一度気合を入れていただき、そして、全国に先駆けて、こどもまんなかの取組を進め、所期の目的を達成されますようお願いいたしまして、この項を終わります。

次に、第3項目め、八代市二見地区産業廃棄物処分場について質問します。

八代市二見地区の産業廃棄物最終処分場建設については、当該地区では以前から当処分場の設置について反対運動が行われてきた経緯があります。私が市議会在任中も地元の議員が何回となく質問を行われましたので、皆さんの不安の声は知っていたのですが、これまで集会に参加する機会に恵まれませんでしたので、地元の熱量をはかりかねていました。

今回、議会開会日の17日に、熊本県が審査の一環で実施する地域住民への意見聴取に向けて、二見地区を挙げての処分場建設反対のための住民集会が開催され、御案内をいただきましたので出かけてきましたが、マスコミ報道でもありましたように、100名を超える地区の皆さんの参加があり、驚きました。

開会の代表挨拶では、郷土に対する気持ち、処分場建設への不安、地元に住む者ならではの話がありましたし、来場された住民の方からは、それぞれの立場、なりわいからの切なる気持ちを伺い、圧倒されました。

高野議長は、公平な立場として出席されており、議長宛てに処分場建設に反対する1,300名余の方の署名が渡されました。住民の意思は、明確に反対とあります。

その理由として、1つ目に、当該地区には現在上水道の設置はなく、将来の予定もない、ライフラインとして最も重要な生活用水は地下水に頼っている、農作物用水は河川水、雨水によって賄われているとのことです。

住民が生活を営む上流に処分場の建設は予定されています。処分場予定地は、採石業者が35年にわたって採石を続けた鉱山跡地であり、ダイナマイトをもって岩盤を破碎して採石してきたもので、そのことから地下にひび割れなどの変動が起きているのではないかと不安で、地下水が汚染されれば暮らせなくなると心配されています。

近くに住む方からは、以前は水がたまって排水していたところでも、深いところを砕石するようになって、水害のときでさえ水はたまることなく、間違いなく地下へ浸透しているので、将来は必ず影響が出るとありました。

2つ目に、二見地区は、海、山、川の自然環境に恵まれた郷土であり、これからも農業を営み、漁業を続け、将来ともにここに住み続けたい、処理場が建設されると、風評被害は必ずあり、生活が成り立たなくなるとのことです。

そして、3つ目は、二見地区の自然環境はすばらしく、それにより、この地に帰ってきて、友人なども案内している、住民共通の財産として子々孫々まで引き継ぐ責任が私たちにはあるとされました。

そこで、予定施設、計画の概要や現在の状況、段階、県が行った環境保全措置の要請に対して十分な

対応はされているのか、また、地元住民の不安の声に対してどのように答えているのか、万が一のときの対処の責任について、環境生活部長に伺います。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) 産業廃棄物処分場の設置計画に関する現状と対応についてお答えします。

事業者が八代市二見地区に計画している施設は、性質が化学的に安定しているとされる廃プラスチック類、金属くず、瓦礫類などを処分する産業廃棄物安定型最終処分場であり、埋立容量は約85万立米とされています。

議員御指摘のとおり、当該地区では、上水道の設置がなく、飲料水や生活用水は地下水で賄っています。また、事業区域の地盤の透水性が高いことが専門家から指摘されており、埋め立てた廃棄物から汚水が発生した場合、周辺地下水を汚染する可能性も否定できません。

このような状況を踏まえ、県では、県条例に基づく環境アセスメントの手続の最終段階において、遮水シート等の構造や設置等の範囲の再検討のほか、事業区域下流での地下水の水位や流向調査の実施など4項目について、県内で初めてとなる環境保全措置の要請を事業者に対して行い、環境アセスメントの手続を終えました。

現在は、廃棄物処理法に基づき、施設設置許可申請書が提出されています。この中で、事業者からは、県による環境保全措置の要請に対して、遮水シート等の再検討の要請については、新たに埋立区域の底面に一重の遮水シートを施工し、のり面部の南側をモルタル施工に変更すると回答されています。

また、事業区域下流の地下水調査の要請については、事業区域内の調査結果から、地下水の流れは南西方向であり、下流集落の地下水への影響のおそれはないことから、追加の地下水調査は必要ないと回答されています。

この申請書の内容に関しては、県において2月上旬から1か月間縦覧を行い、今月16日まで、周辺住民から、生活環境の保全上の見地からの意見を受け付けているところです。

施設の設置許可に当たっては、国が定める技術上の基準に適合しているか、周辺地域の生活環境の保全に適正な配慮がなされたものであるか等の許可要件について、県が審査することとされています。

県としては、環境アセスにおける環境保全措置の要請に対する考え方を含む事業者の計画内容について、環境、廃棄物分野の専門家、関係市町、そして周辺住民からの意見を踏まえ、許可要件を満たしているか、慎重かつ丁寧に審査を行っているところです。

地下水や自然豊かな環境を守り、将来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務です。

引き続き、県において、廃棄物処理法をはじめとした関係法令を適切に運用し、環境の保全にしっかりと取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 処分場建設の判断は最終段階にきています。地元住民の声を知事に届けようと、様々な人が意見を寄せられています。先日の集会もその一環でありました。

皆さんのこれからの生活、とりわけ、ふだん利用する地下水の安全の懸念、汚染不安は大きなものがあります。命に関わることです。

また、環境保全措置の要請は、完全に実施されているものではありません。地元に住む人への納得できる説明、やり方が行われないうまま進むということがあれば、不安は解消されないばかりか、ますます増大していきます。

人口減少が著しい地区ではありますが、農業で生計を立てられている若手もしっかりいますし、ここに住み続け、子供を育て、きれいな環境を後世に残したいという地元住民の願いは、純粋で強烈なものがありました。

真摯に皆さんの声に向き合ってください、賢明な答えを導かれますようお願いして、この項を終わります。

次に、第4項目め、木材の需要拡大について伺います。

私は、木材に関係する仕事をしていますので、業界の知人の話を聞く機会が多いのですが、最近の様子はちょっと違います。木材需要の落ち込みは、以前にも増して著しいものがあるように感じてなりません。話していても元気がありませんので、かける言葉を迷うくらいです。

工務店などの関連する地場産業の疲弊、衰退は著しいものがあります。建築様式の変化で一般住宅に木材の使用が少なくなっているものですが、このままでは忍びないですし、よいわけがありません。

木材は、成長過程で二酸化炭素を吸収し、加工時の二酸化炭素の排出量も比較的少なく、そして唯一人間の手で再生、循環できる資源です。

戦後植林され、熊本県内の民有林の83%は樹齢46年以上の利用期を迎えて森林資源は充実してきており、地域資源である木材の需要拡大は地場産業の活性化につながります。

木造は地震や火災に弱いイメージがありますが、最近では、資材の工夫や建築工法の進化により随分改善されてきているようでありまして、さらに、最近では、建築資材の高騰を背景に、コスト削減の選択肢として注目されているとか、中高層や非住宅分野で木造住宅が広がりつつあり、需要拡大のチャンスと言われるのですが、新設住宅の着工が増える観測はありませんし、最前線の現場にはまだそんな空気感はありません。

木材の需要拡大に対する現状の認識と課題の認識を伺いたいと思いますし、木材の需要拡大に向けて、さらに取組を加速すべきだと考えますが、いかがお考えか、そしてどのように取り組まれていくのか、農林水産部長に伺います。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 木材の需要拡大についてお答えします。

本県の森林資源は、成熟して本格的な利用期を迎えており、この森林資源を切って、使って、植えて、育てるという形で循環利用していくためには、県産木材の利用拡大が重要な鍵となります。

また、森林から生産される木材を建築物等に活用することは、林業、木材産業、建設業をはじめとす

る地域産業や経済の活性化に大きく貢献するだけでなく、炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながり、地球温暖化の防止にも貢献いたします。

こうした中、木材需要の大半を占める住宅分野においては、今後、人口減少等に伴い、住宅着工戸数が減少することが見込まれています。

また、建築物の木造率を見ると、3階建て以下の低層住宅では木造率が8割であるのに対し、それ以外の非住宅及び中大規模建築物においては、木造率は1割弱と非常に低くなっております。

このため、県では、引き続き住宅分野における県産木材の利用拡大に取り組みつつ、非住宅及び中大規模建築物への木材利用促進に重点的に取り組んでいく考えです。

具体的には、非住宅及び中大規模建築物を木造で設計するに当たり、構造計算などに木造特有の専門知識が求められることから、建築士等を対象とした設計、施工に関する研修会を開催する人材育成の取組や、建築物の木造化を検討している施主の元に木造設計アドバイザーを派遣する取組などを行っております。

さらに、一定規模以上の民間建築物の木造化については、設計段階からのアプローチが重要であることから、来年度からは、設計者に対して設計費の一部を補助するような支援制度を見直いたします。

一方、非住宅及び中大規模建築物の木造化を進めるためには、強度などの品質や性能を明らかにするJAS格付がなされた製材品、いわゆるJAS製材品の生産拡大が重要です。

しかしながら、中小の製材工場が多い本県におきましては、JAS製材品の生産拡大が進まないのが現状です。

このような中、地域の木材流通の中核を担う木材市場が、中小製材工場から一次加工した荒材を仕入れ、乾燥、仕上げ加工し、JAS製材品を販売する取組が始まっております。

県としましても、地域の関係者の協業による需要に応じた高品質な製材品を安定供給する体制の構築を支援するとともに、県内の製材工場に対して加工機械等の整備への支援を行ってまいります。

全国的に見ても、令和3年度に施行された都市の木造化促進法に基づき、脱炭素社会への貢献などの観点から、公共建築物のみならず、民間建築物等への木材利用を進める機運が高まっております。

本県におきましても、脱炭素社会への貢献が見える化することを通じて、民間建築物における県産木材の利活用を促進するくまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度を今年度創設いたしました。現時点で、事務所や商業施設など4件の木造建築物に使用された県産木材435立方メートルに対して、二酸化炭素換算で294トンの貯蔵量を認証したところです。

循環型社会や脱炭素社会の構築、地域経済の活性化が課題となる中、木造建築物の果たす役割は大変重要となっております。豊富な森林資源を有する本県におきましても、近年、人の集まる空港や駅など幅広い建築物で木材利用が進みつつあります。

このような木材利用への関心の高まりを追い風と捉えまして、引き続き木材の需要拡大に取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 住宅分野の利用拡大に取り組みつつ、非住宅、中大規模建築物への利用促進に取り組み、支援していくという方針を伺いました。

循環型社会、脱炭素社会の構築、地域経済の活性化には、木材の利用は重要なテーマになります。現在では、CLTとかBP材とか様々な木材加工のやり方もありますし、様々な建築のやり方もあります。

木材建築は、躯体が軽量になることから、基礎工事のコスト面で優位になるという話も伺いました。来年1月には、東京日本橋に18階建て木材オフィスビルが完成するとのことで、技術の進歩を実感しています。

それでも、それはまだ一部の成功例、象徴であり、現実的には、鉄骨造りの一部にでも木材利用を考えてもらい、木材のよさと生活に直結する効果をアピールし、建築主や設計者に木材を使って、すてきな建築物を造ってもらえるよう、地道に木材の需要が拡大するように進めていただきたいと思います。

このような取組が、地域や林業の衰退を食い止めることにつながり、防災や温暖化防止に資する様々なよい効果を生み、地場産業を活性化し、人口減少の抑制につながりますので、よろしく願いいたします。

初日の高木議員のスポーツ施設の質問に、知事は前倒しでの整備の方針を示されましたが、どちらの施設にもぜひ熊本の木材をふんだんに活用していただきたいものですし、特にアリーナについては、環境立県熊本の象徴となるような木造の建物になることをお願いして、この項を終わります。

最後は、仮称坂本スマートインターチェンジ設置に向けた課題と今後の取組について質問します。

令和2年7月豪雨災害から6年目を迎え、復旧、復興工事も随分進み、冒頭申し上げましたが、先日は主立った施設の完成式も行われました。その日から国道の全面通行止めの表示が変わり、バリケードも外されましたので、日常がまた一つ戻ってきたといううれしい実感がありました。

先日は、スマートインターチェンジの設置に向けた第1回準備会の開催が発表されました。

設置が予定されている坂本パーキングエリアでは、発災直後から、孤立した坂本地区などの支援のため、被災者支援車両や坂本地区などの住民を対象に車両の乗り降りが可能とされてきました。

現在は、球磨川流域の復旧工事の進捗を図るための工事用道路も完成し、許可を受けた地元住民も無料で利用可能です。このおかげで、工事中の一般道路の渋滞や一方通行、工事用の仮設信号などの不便を気にすることなく大変助かっています。

八代市坂本町は、九州縦貫自動車道のインターチェンジ間の距離が長い八代一人吉間に位置し、以前から高速道路へのアクセス確保も課題とされていました。

今現在、工事用道路と呼んでいるものを、スマートインターチェンジとして活用するとのことですが、坂本村時代にインターチェンジ建設を検討、要望しながらも、費用面、難易度の高い工事ということもあって断念したということもあり、今回の工事に地元の期待が大きいのですが、狭隘な地形の中に勾配もある県道からの接続になり、どんな構造になるのか、また、いつ開通するのかと期待と不安を持って見えています。

そこで、坂本スマートインターチェンジ設置に向けた課題と今後の取組について、土木部長に伺います。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 坂本スマートインターチェンジ設置に向けた課題と今後の取組についてお答えします。

八代市は、令和2年7月豪雨による坂本町の甚大な被害や集落の孤立などの状況を踏まえ、災害に強い地域づくりのための施策として、坂本パーキングエリアを利用したスマートインターチェンジの設置を復興計画に位置づけました。

県としましても、この施策は、新たなアクセス道路及び道路ネットワークの構築につながるものであり、地域の防災力向上や振興に資する取組であると認識しております。

これまで、八代市においては、スマートインターチェンジの整備効果について、防災機能や医療活動、地域活性化などの観点から検討を重ねてこられました。

これらを踏まえ、国は、その必要性が確認できる箇所として、昨年12月に、準備段階調査箇所を選定し、本年1月には、国、県、八代市、交通管理者、NEXCO西日本で構成する準備会を設置し、工事用道路の活用を前提に、事業化に向けた具体的な検討が開始されました。

設置に向けた課題については、議員御指摘のとおり、現地の地形条件や接続する県道坂本人吉線との高低差が著しいことから、既に整備されている工事用道路を活用する際、より安全性の高い道路にする必要があります。

今後、準備会において、具体的な対応策を議論し、着実に事業化へつなげていくことが必要です。

現段階で具体的な開通時期は示されていませんが、県としましては、引き続き、国や八代市など関係機関と緊密に連携し、スマートインターチェンジの早期実現を支援してまいります。さらに、治水対策や国道219号等の強靱化を国とともに進めるなど、坂本町の安全、安心の確保と創造的復興に全力で取り組んでまいります。

〔亀田英雄君登壇〕

○亀田英雄君 いろんな人の働きかけ、たくさんの尽力、心尽くしでこのような工事が施され、スマートインターチェンジとして提供されることになったんだと心から感謝申し上げます。事故なきように大事に利用しなければと呼びかけたいと思います。

令和2年の災害時に私たちの地区も孤立しましたので、高速道路のバス停を開放していただき、高速道路を使って避難しました。初めてのことで、これからの生活に不安はありましたが、避難できることの安心感を今でもしっかり覚えています。

今回、このスマートインターチェンジが完成することによって、地元住民の利便性向上はもちろんのこと、防災面においても大きな安心感を与えてくれるものになりますし、今後、復興が進み、球磨川が復活し、肥薩線が復旧した暁には、この地を訪ねてこられる観光客にもたくさん利用してもらえるものになりますので、復旧、復興に弾みがついていくものと大変楽しみにしています。ありがとうございます。

した。

最後に、災害後の被災地の住宅再建の不安についてということで、要望を1ついたします。

現在、坂本町では、様々なインフラ整備の進捗とともに、球磨川沿岸では国によるかさ上げ工事が進み、家を再建しようという動きになっています。そんな矢先に、移転補償費は全て所得税の対象になるという、それまでの説明とは違う見解が税務署より示されました。

契約以前に国交省から補償費の説明が行われ、補償金より再建費用を差し引き、残高に対する課税と何度も確認され、その説明内容に合意し補償契約されたとのことでしたが、この説明が違っていたとのことで、この過ちを国交省も認めています。

本来であれば、契約破棄となり得るほどの間違いであり、家の再建の計画にも影響すると、八代市、国土交通省八代河川国道事務所へ問題解決のための要望活動は重ねられるものの、一向に何も進展しません。

所得に課税される住民税、県民税、国民健康保険税などの増額も予想されますし、これからの生活に不安を抱かれています。何のための誰のための復旧、復興なのでしょう。被災者に寄り添うとはどのようなことでしょうか。人が帰り、企業が帰り、町は再建されていくものではないのでしょうか。

これからの生活に皆さん多くの不安があります。当該地区に住む者の不安の声、向き合う課題について、次の2項目について、木村知事、復興局に要望いたします。

まず1つ目、最近の建築資材高騰もあり、建築費用は高騰し、また、工事が遅延している間にも高騰を続け、再建のための資金計画に苦勞されています。既に、当初の補償契約を基に家の建設契約を結ばれた方もいらっしゃいます。また、これから建設される方は、建築費用の高騰で建設計画を心配されています。移転補償契約に物価スライドを検討されるよう、国土交通省と御協議ください。

次に、2つ目、市民税、県民税、国民健康保険税の課税について、せめて前年度並みの課税に減免いただきますよう、関係者と協議、検討ください。

一時的な極端な所得の増大であり、工事のための移設であります、望んだものではありません。借金して税金を払うということは想像もつきません。被災者の不利益がない制度に改正をお願いします。

皆さん、復興事業に協力を惜しまれるものではありませんが、将来の見通しが不明確で……

○議長(高野洋介君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

○亀田英雄君(続) 分かりました。これからの生活に大きな不安を抱えられております。確定申告の期限が迫ってきて、このまま泣き寝入りしなければならないということは、余りにふびんでありませんか。

工事が進捗していく中で、このような状態にあることも御理解、御認識いただき、様々な悩みを持った市民に寄り添い、これからこの地域に住み続け、生活を再建していこうとする者が、少しでも頑張っていけるような支援策を講じていただきますようお願いいたします。

これで予定していました質問と要望を終わりたいと思います。途中、時間が押しましたので、大変慌てましたが、無事に終わることができました。

御清聴ありがとうございました。(拍手)